

# 四半期報告書

(第14期第1四半期) 自 平成22年4月1日  
至 平成22年6月30日

東京都港区東新橋一丁目5番2号

三井化学株式会社

(E00840)

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1	主要な経営指標等の推移 .....	1
2	事業の内容 .....	2
3	関係会社の状況 .....	5
4	従業員の状況 .....	5

### 第2 事業の状況

1	生産、受注及び販売の状況 .....	6
2	事業等のリスク .....	6
3	経営上の重要な契約等 .....	7
4	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	8

第3	設備の状況 .....	13
----	-------------	----

### 第4 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

(1)	株式の総数等 .....	14
(2)	新株予約権等の状況 .....	14
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	14
(4)	ライツプランの内容 .....	14
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移 .....	14
(6)	大株主の状況 .....	14
(7)	議決権の状況 .....	15

2	株価の推移 .....	15
---	-------------	----

3	役員の状況 .....	15
---	-------------	----

第5	経理の状況 .....	16
----	-------------	----

#### 1 四半期連結財務諸表

(1)	四半期連結貸借対照表 .....	17
(2)	四半期連結損益計算書 .....	19
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	20

2	その他 .....	32
---	-----------	----

第二部	提出会社の保証会社等の情報 .....	33
-----	---------------------	----

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月12日
【四半期会計期間】	第14期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	三井化学株式会社
【英訳名】	Mitsui Chemicals, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 稔一
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6253)2225
【事務連絡者氏名】	総務部 西岡 敦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6253)2187
【事務連絡者氏名】	経理部 財務グループリーダー 伊東 義人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第14期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第13期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	260,551	339,356	1,207,735
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△14,027	11,368	△13,132
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失(△)(百万円)	△16,444	18,712	△28,010
純資産額(百万円)	383,734	430,346	419,004
総資産額(百万円)	1,185,067	1,263,563	1,238,086
1株当たり純資産額(円)	450.52	387.00	376.41
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期(当期)純損失金額(△) (円)	△21.28	18.67	△33.04
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	29.4	30.7	30.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	16,270	1,713	70,173
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△18,416	△8,966	△42,913
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	6,055	△9,015	△2,532
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	53,281	56,614	72,962
従業員数(人)	13,121	12,890	12,892

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第13期第1四半期連結累計(会計)期間及び第13期における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

また、第14期第1四半期連結累計(会計)期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

当社グループは、当社、子会社74社及び関連会社25社で構成され、石化、基礎化学品、ウレタン、機能樹脂、加工品、機能化学品の製造・販売を主な事業内容とし、さらに、各事業に関連するサービスなどの事業活動を展開しております。

当社は子会社のうち66社を連結し、清算状態などの2社を除く子会社及び関連会社31社に持分法を適用しております。

なお、当社グループは、昨今の激変する事業環境に対応するため、平成21年10月末に平成20年度を初年度とする中期経営計画の主要戦略を見直し、「新たな成長戦略」を策定いたしました。

この新成長戦略をスピーディに実行し、「国内勝ち残り・海外事業拡大」を実行するため、平成22年4月1日付で大幅な組織改正を行い、従来の3事業本部を6事業本部に再編し、経営体制の迅速性と柔軟性のより一層の強化を図っております。

当社グループの事業内容及び主な関係会社の位置付けは次のとおりであります。

### （石化）

当社は、石化セグメントにおいて、石化原料（エチレン・プロピレン等）の製造・販売を行っております。

大阪石油化学㈱及び京葉エチレン㈱は、石化原料を製造し、その一部は当社に販売し、他は自ら販売しております。

㈱プライムポリマーは、ポリエチレン及びポリプロピレンの製造、加工及び販売を行っております。

Mitsui Prime Advanced Composites India Pvt. Ltd. は、インドにおいてポリプロピレンコンパウンドの製造・販売を行っております。

上記の他、11社が当セグメントに携わっております。

### （基礎化学品）

当社は、基礎化学品セグメントにおいて、フェノール、合繊原料・ペット樹脂及び工業薬品の製造・販売を行っております。

千葉フェノール㈱は、当社製品を原料としてフェノール及びアセトンを製造し、その一部は当社に販売し、他は自ら販売しております。

Mitsui Phenols Singapore Pte Ltd. は、シンガポールにおいてフェノール、アセトン及びビスフェノールAの製造・販売を行っております。

Siam Mitsui PTA Co., Ltd. は、タイにおいて高純度テレフタル酸の製造・販売を行っております。

上海中石化三井化工有限公司は、中国においてビスフェノールAの製造・販売を行っております。

P. T. Amoco Mitsui PTA Indonesiaは、インドネシアにおいて高純度テレフタル酸の製造・販売を行っております。

P. T. Petnesia Resindoは、インドネシアにおいてペット樹脂の製造・販売を行っております。

Thai PET Resin Co., Ltd. は、タイにおいてペット樹脂の製造・販売を行っております。

上記の他、3社が当セグメントに携わっております。

### （ウレタン）

当社は、ウレタンセグメントにおいて、ポリウレタン材料及びコーティング・機能材の製造・販売を行っております。

錦湖三井化学㈱は、韓国においてポリウレタン材料の製造・販売を行っております。

上記の他、13社が当セグメントに携わっております。

(機能樹脂)

当社は、機能樹脂セグメントにおいて、エラストマー、機能性コンパウンド及び機能性ポリマーの製造・販売を行っております。

Mitsui Elastomers Singapore Pte Ltd. は、シンガポールにおいてエラストマーを製造し、その一部は当社に販売し、他は自ら販売しております。

上記の他、3社が当セグメントに携わっております。

(加工品)

当社は、加工品セグメントにおいて、不織布及び機能性フィルムの製造・販売を行っております。

三井化学ファブロ㈱は、当社製品を原料として産業資材に使用される合成樹脂フィルム・シートなどの製造・販売を行っております。

東セロ㈱は、当社製品を原料として合成樹脂フィルムなどの製造・販売を行っております。

Mitsui Hygiene Materials Thailand Co., Ltd. は、タイにおいて衛生材料の製造・販売を行っております。

上記の他、11社が当セグメントに携わっております。

(機能化学品)

当社は、機能化学品セグメントにおいて、精密化学品及びヘルスケア材料の製造・販売を行っております。

三井化学アグロ㈱は、農業化学品の製造・販売を行っております。

下関三井化学㈱は、当社製品の受託生産を行うとともに、燐系製品及び肥料の製造・販売を行っております。

本州化学工業㈱は、当社製品を原料として化学品を製造し、その一部は当社に販売し、他は自ら販売しております。

上記の他、23社が当セグメントに携わっております。

(その他)

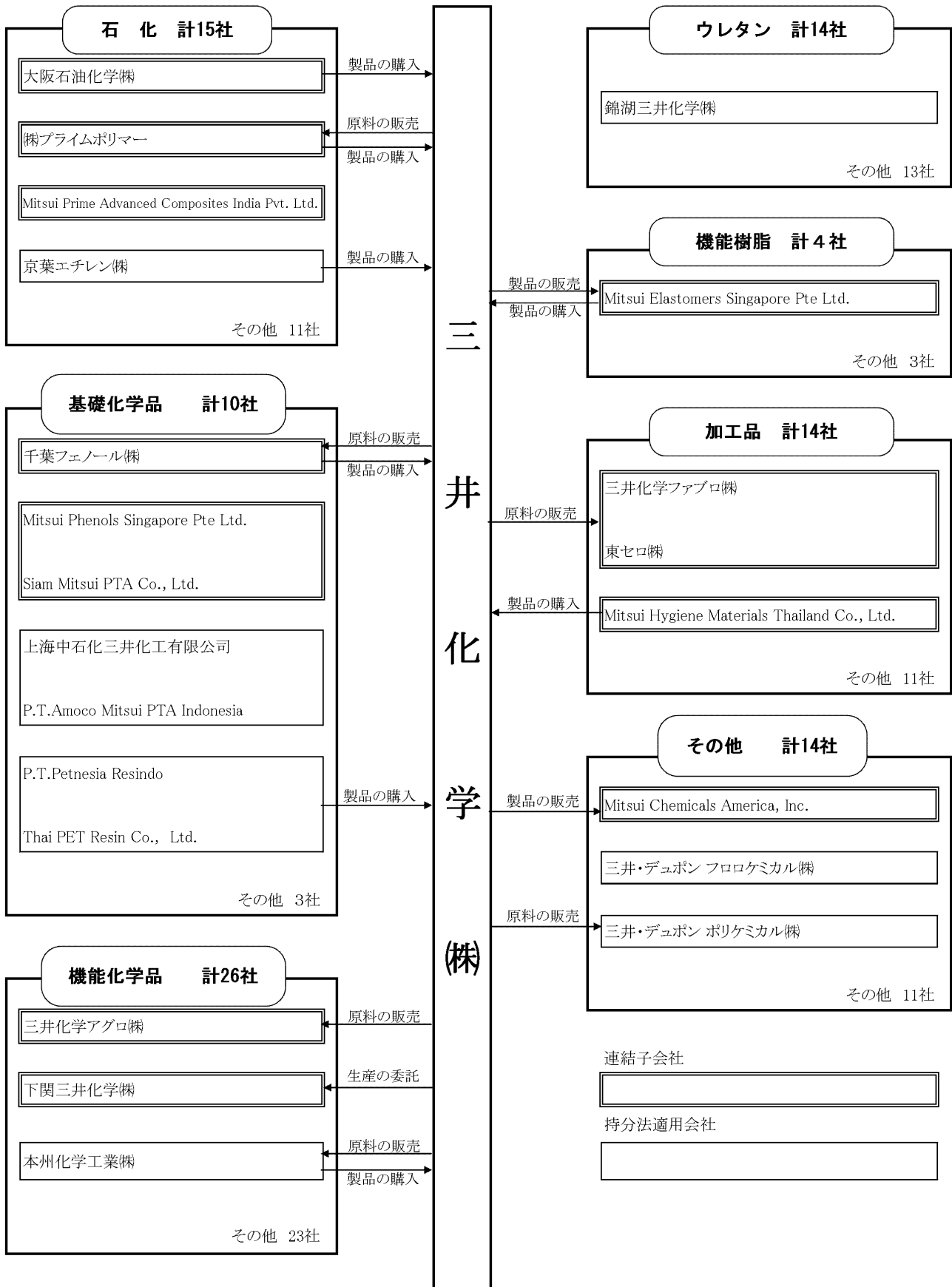
Mitsui Chemicals America, Inc. は、米国の地域統括会社であり、当社製品の販売を行っております。

三井・デュポン ポリケミカル㈱は、エチレン酢酸ビニルコポリマーその他のエチレンコポリマーの製造・販売を行っております。

三井・デュポン フロロケミカル㈱は、ふっ素樹脂、代替フロンなどの製造・販売を行っております。

上記の他、11社が当セグメントに携わっております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



なお、一部の会社は複数のセグメントに跨っております。

### 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

### 4 【従業員の状況】

#### (1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（名）	12,890
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員であります。

#### (2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（名）	5,393
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。



## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績及び受注状況

当社グループの生産品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多いため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産実績及び受注状況については、「4. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」におけるセグメントの業績に関連付けて示しております。

#### (2) 販売実績

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	前年同四半期比 (%)
石化 (百万円)	110,305	41.4
基礎化学品 (百万円)	102,327	38.5
ウレタン (百万円)	35,903	18.6
機能樹脂 (百万円)	25,855	45.8
加工品 (百万円)	32,529	14.6
機能化学品 (百万円)	27,784	7.9
報告セグメント計 (百万円)	334,703	31.7
その他 (百万円)	4,653	△28.3
合計 (百万円)	339,356	30.2

(注) 1. 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日		当第1四半期連結会計期間 自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
三井物産㈱	49,677	19.1	46,223	13.6

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 平成22年4月1日付の組織改正に伴いセグメントを変更したため、前年同四半期比較にあたっては、前年同四半期連結会計期間分を変更後のセグメントに組み替えて行っております。変更の内容は「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) セグメント情報」に記載のとおりであります。

### 2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

(三井化学ファブロ株式会社から東ゼロ株式会社への会社分割)

当社は、平成22年6月24日開催の当社取締役会において、当社完全子会社である三井化学ファブロ株式会社のソーラーエバをはじめとする事業（業務用ラップ等の生活資材事業は除く。）を会社分割し、同じく当社完全子会社である東ゼロ株式会社に承継させる決議を行い、平成22年6月30日に、両社で会社分割契約を締結いたしました。なお、本件会社分割につき、三井化学ファブロ株式会社においては、会社法第783条第1項の規定に基づき、分割契約承認株主総会を、平成22年7月22日に開催いたしました。東ゼロ株式会社においては、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易分割であり、分割契約承認株主総会は開催いたしません。

#### (1) 会社分割の目的

当社グループ内に分散しているフィルム/シート事業を集約統合し、経営資源の集中投入と統合効果の最大化を図ることにより、経営・事業基盤の強化と社会・環境ニーズに合致した高付加価値製品の拡大を図ることを目的としております。

具体的には、①生活材（食品包材等）を中心とした基盤事業のより一層の安定、②産業材（IT、エネルギー等）を中心とした成長市場における高収益体質の確立を目指します。

#### (2) 分割方式

三井化学ファブロ株式会社を分割会社とし、既存の東ゼロ株式会社を承継会社とする吸収分割であります。

#### (3) 会社分割の期日

平成22年10月1日

#### (4) 東ゼロ株式会社（承継会社）が会社分割に際して発行する株式及び割当

東ゼロ株式会社は、本件会社分割による株式の発行及び割当は行いません。

#### (5) 東ゼロ株式会社（承継会社）が承継する権利義務

東ゼロ株式会社は、三井化学ファブロ株式会社の事業（業務用ラップ等の生活資材事業は除く。）に関する資産、負債及び権利義務を承継いたします。なお、東ゼロ株式会社は、三井化学ファブロ株式会社の生活資材事業に関する従業員の雇用契約についても承継するものといたします。

#### (6) 分割する資産、負債の状況（平成22年3月31日現在）

三井化学ファブロ株式会社が分割する資産の額は、8,877百万円、負債の額は4,313百万円であります。

#### (7) 東ゼロ株式会社（承継会社）の概要

商号 東ゼロ株式会社

事業内容 包装フィルム、産業用フィルムの製造、加工及び販売

資本金 3,450百万円

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における事業環境は、中国を中心とする海外需要が拡大するとともに、国内においても主要な取引先である自動車及び電子情報材料分野等の需要が回復する等、回復基調が継続しました。

このような情勢のもとで、当社グループの当第1四半期連結会計期間の業績は以下のとおりとなりました。

売上高は、前年同四半期連結会計期間に比べ788億円増（30.2%増）の3,394億円となりました。これは、石化及び基礎化学品分野における販売価格上昇等の影響が417億円、アジアを中心とする市場の需要回復による販売数量の増加などによる効果が371億円を要因とするものです。

営業損益は、前年同四半期連結会計期間に比べ253億円改善の118億円の利益となりました。これは、石化分野における棚卸資産評価損の改善、基礎化学品分野における交易条件の改善、並びに自動車関連をはじめとする需要の回復に伴う販売数量の増加などによるものです。

なお、当第1四半期連結会計期間の営業利益には、棚卸資産の評価に関する会計基準の適用に伴う棚卸資産評価方法の変更による影響が32億円含まれております。

経常損益は、前年同四半期連結会計期間に比べ254億円改善の114億円の利益となりました。これは、持分法による投資利益の増加等により、営業外損益が前年同四半期連結会計期間に比べ1億円改善したためです。

特別損益は、資産除去債務に関する会計基準の適用初年度における影響で、10億円の損失を計上したものの、「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 追加情報」に記載のとおり、146億円の退職給付引当金戻入額が発生したことにより、前年同四半期連結会計期間に比べ152億円改善の126億円の利益となりました。

以上により、税金等調整前四半期純損益は、前年同四半期連結会計期間に比べ406億円改善の240億円の利益となりました。

四半期純損益は、法人税等及び少数株主利益を控除した結果、前年同四半期連結会計期間に比べ351億円改善の187億円の利益となり、1株当たり四半期純利益は18.67円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

当社は、平成22年4月1日付で、激変する事業環境に対応した経営戦略をよりスピーディーに実行し、「国内勝ち残り・海外事業拡大」を実現するため、組織改正を実施しました。これに伴い、当第1四半期連結会計期間よりセグメントを変更しております。

なお、前年同四半期比較にあたっては、前年同四半期連結会計期間分を変更後のセグメントに組み替えて行っております。

#### (石化)

石化セグメントは、全体として売上高が好調に推移しました。

エチレン及びプロピレンは、大阪石油化学(株)及び京葉エチレン(株)において本年5月から順次実施した定期修理の影響等により、生産量がいずれも減少しました。

ポリエチレン及びポリプロピレンは、需要回復及び原燃料価格上昇に伴う販売価格上昇の影響を受け、売上高が好調に推移しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前年同四半期連結会計期間に比べ323億円増の1,103億円、売上高全体に占める割合は32%となりました。また、営業損益は、需要回復による販売数量の増加や棚卸資産評価損の改善等により、前年同四半期連結会計期間に比べ107億円改善の58億円の利益となりました。

#### (基礎化学品)

基礎化学品セグメントは、全体として売上高が好調に推移しました。

フェノールは、中国を中心とするアジアの需要回復及び好調な市況の影響を受け、売上高が好調に推移しました。

ビスフェノールAは、主要用途であるポリカーボネート樹脂向けを中心とした需要回復及び好調な市況の影響を受け、売上高が好調に推移しました。

高純度テレフタル酸は、需要回復及び原燃料価格上昇に伴う販売価格上昇の影響を受け、売上高が好調に推移しました。

ペット樹脂（ポリエチレン テレフタレート）は、国内向けペットボトルの需要低迷の影響を受け、売上高が厳しい状況となりました。

エチレンオキサイド及びその誘導品は、原燃料価格上昇に伴う販売価格上昇の影響を受け、売上高が増加しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前年同四半期連結会計期間に比べ284億円増の1,023億円、売上高全体に占める割合は30%となりました。また、営業損益は、一部製品を除く販売数量の増加及び好調な市況の影響により、前年同四半期連結会計期間に比べ58億円改善の36億円の利益となりました。

#### (ウレタン)

ウレタンセグメントは、全体として売上高が好調に推移しました。

ポリウレタン材料は、自動車市場の需要回復やT D Iの海外市況回復の影響を受け、売上高が増加しました。

コート材料は、中国を中心とするアジアの自動車市場や家電市場の需要回復の影響を受け、売上高が好調に推移しました。

接着材料は、国内向け軟包装用接着剤の需要が堅調に推移したこと及び中国やアセアン地域での需要拡大の影響を受け、売上高が好調に推移しました。

成形材料は、住宅リフォーム市場の伸長により国内向けの防水材料や住宅設備関連材料の需要が堅調に推移したこと及びI T関連市場の需要回復の影響を受け、売上高が好調に推移しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前年同四半期連結会計期間に比べ56億円増の359億円、売上高全体に占める割合は11%となりました。一方、営業損失は、販売数量の増加により、前年同四半期連結会計期間に比べ21億円改善したものの、固定費をカバーすることができず、13億円の損失となりました。

#### (機能樹脂)

機能樹脂セグメントは、全体として売上高が好調に推移しました。

自動車部品及び樹脂改質材用途を中心とするエラストマーは、産業材需要の堅調な伸びと、アジアを中心とする自動車市場の需要回復の影響を受け、売上高が好調に推移しました。

包装材及び自動車・電子部品等を用途とするコンパウンド製品は、自動車・電子部品分野における需要回復の影響を受け、売上高が好調に推移しました。

特殊ポリオレフィン及びエンジニアリングプラスチックは、電子情報関連用途を中心とした著しい需要回復の影響を受け、売上高が好調に推移しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前年同四半期連結会計期間に比べ82億円増の259億円、売上高全体に占める割合は8%となりました。また、営業損益は、販売数量の増加等により、前年同四半期連結会計期間に比べ48億円改善の23億円の利益となりました。

#### (加工品)

加工品セグメントは、全体として売上高が好調に推移しました。

衛生材料は、中国・東南アジアにおける紙おむつの需要拡大の影響を受け、売上高が好調に推移しました。

半導体材料は、半導体市場の需要回復の影響を受け、売上高が好調に推移しました。

エネルギー材料は、太陽電池封止材市場の需要拡大の影響を受け、売上高が好調に推移しました。

包装用フィルムは、需要が低迷する中で拡販努力により、売上高が堅調に推移しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前年同四半期連結会計期間に比べ41億円増の325億円、売上高全体に占める割合は10%となりました。また、営業損益は、販売数量の増加等により、前年同四半期連結会計期間に比べ13億円改善の9億円の利益となりました。

#### (機能化学品)

機能化学品セグメントは、全体として売上高が堅調に推移しました。

眼鏡レンズ用材料及びメディカル材料などのヘルスケア材料は、昨年度後半以降の需要回復の影響を受け、売上高が好調に推移しました。

化成品は不採算品目整理の影響を受け、また、特殊ガスは昨年秋の下関三井化学㈱における事故の影響を受け、売上高が前年同四半期連結会計期間に比べて減少しました。

触媒は、昨年度以降の需要回復の影響を受け、売上高が好調に推移しました。

農業化学品は、殺虫剤などの販売数量が伸び悩み、売上高が厳しい状況となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前年同四半期連結会計期間に比べ20億円増の278億円、売上高全体に占める割合は8%となりました。また、営業利益は、一部製品の需要回復に加え、交易条件の改善等により、前年同四半期連結会計期間に比べ9億円増の14億円となりました。

#### (その他)

当セグメントの売上高は、前年同四半期連結会計期間に比べ18億円減の47億円、売上高全体に占める割合は1%となりました。また、営業損益は、前年同四半期連結会計期間に比べ4億円悪化の2億円の損失となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間の現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、164億円減少し、当第1四半期連結会計期間末には566億円となりました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られた資金は、前年同四半期連結会計期間に比べ146億円減の17億円となりました。前年同四半期連結会計期間と比べて減少したのは、税金等調整前四半期純利益を計上したものの、在庫の増加による運転資金の増加及び法人税等の支払額の増加があったことなどによるものです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によって使用された資金は、前年同四半期連結会計期間に比べ94億円減の90億円となりました。前年同四半期連結会計期間と比べて減少したのは、固定資産の取得による支出が減少したことなどによるものです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって使用された資金は、90億円となりました。これは、有利子負債の返済が進んだこと及び配当の支払があったことなどによるものです。なお、前年同四半期連結会計期間において財務活動により調達された資金は61億円であり、これは、有利子負債の調達を行ったことなどによるものです。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

### ① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、これに応じるべきか否かの判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

### ② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、「『化学』、『革新』、『夢』の三井化学～絶えず革新を追求し、化学のちからで夢をかたちにする企業グループ」を「目指すべき企業グループ像」として、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図っております。当社の企業価値の源泉は、高機能・高品質な製品の開発を可能とする高い技術力にあるとの考えのもと、当社独自の技術・素材を活かした新製品の開発を進めるとともに、資源・環境・エネルギー問題に対する「化学」の果たすべき役割とチャンスを活かした次世代大型事業の創出に取り組んでおります。さらに、企業としての社会的責任を全うし、広く社会からの信頼を確保していくために、コーポレート・ガバナンスの充実が最も重要な課題と認識しており、社外取締役の選任、監査役機能の重視、内部統制システムの構築・推進、リスク・コンプライアンス委員会活動の強化などの諸施策を推進しております。また、ステークホルダーからの信頼を一層高めるため、環境・安全・品質の確保、社会貢献活動、法令・ルール遵守の徹底等のCSR活動の更なる充実・強化に努めております。

### ③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成22年3月31日開催の当社取締役会及び平成22年6月24日開催の当社第13期定時株主総会の各決議に基づき、平成19年6月26日に導入した「当社株券等の大量買付行為に関する対応策」（買収防衛策）の内容を一部改定した上で更新いたしました（以下、改定後の買収防衛策を「本プラン」といいます。）。

本プランの具体的な内容の概要は以下のとおりです。

#### 1) 本プランの目的

本プランは、当社株式に対する大量買付が行われた際に、かかる大量買付に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、株主のために買付者

と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するためのものです。

## 2) 対象となる買付等

本プランは、次の(a)又は(b)に該当する買付若しくはこれに類似する行為又はこれらの提案（以下「買付等」と総称し、買付等を行う買付者又は買付提案者を「買付者等」と総称します。）を適用対象とします。買付者等は、予め本プランに定められる手続に従うものとし、当社取締役会において新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議が行われるまでの間、買付等を実行してはならないものとし、

(a) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付

(b) 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

## 3) 本プランの発動に係る手続及び発動要件等

上記に定める買付等を行う買付者等は、買付等の実行に先立ち、当社に対して、買付等の内容の検討に必要な所定の情報（以下「本必要情報」といいます。）及び当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「買付説明書」と総称します。）を提出していただきます。なお、当社経営陣から独立した者のみで構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）は、当該買付説明書の記載内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、買付者等に対し、本必要情報を追加的に提出するよう求めることがあります。

独立委員会は、買付者等から買付説明書及び本必要情報が提出された場合、当社取締役会に対しても、独立委員会が定める合理的な期間内（原則として60日以内とします。）に買付者等の買付等の内容に対する意見、その根拠資料及び代替案等の提示を要求することがあります。

独立委員会は、買付者等及び当社取締役会から情報、資料等の提供を受けてから原則として最長60日間の検討期間（ただし、一定の場合には原則として30日を上限として延長を行うことができます。）を設定し、買付等の内容の検討、当社取締役会による代替案の検討、買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討、買付者等との協議・交渉等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合、又は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合等所定の要件のいずれかに該当し、かつ、本新株予約権（下記4)に定義されます。以下同じ。）の無償割当てを実施することが相当である場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。なお、独立委員会は、予め当該実施に関して株主意思の確認を得るべき旨の留保を付すことができるものとし、

他方、独立委員会は、買付者等による買付等が所定の要件のいずれにも該当しないと判断した場合、又は当社取締役会が独立委員会の要求にかかわらず上記に規定する意見又は独立委員会が要求する情報、資料等を所定期間内に提示しなかった場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施しないことを勧告します。

当社取締役会は、独立委員会から上記勧告を受けた場合には、これを最大限尊重して速やかに、本新株予約権無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行います。ただし、独立委員会が当該実施に関して株主意思の確認を得るべき旨の留保を付した場合には、当社取締役会は、株主総会を招集し、当該株主総会の決議に従うものとし、

## 4) 本新株予約権の概要

本プランにおいて無償割当てを行う新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）は、割当期日における当社以外の当社の株主に対し、その保有する当社株式1株につき本新株予約権1個の割合で、割り当てられます。本新株予約権の目的である株式は、原則として当社普通株式1株とします。本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社株式1株当たりの価額は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で、当社取締役会が別途定める価額とします。

買付者等所定の要件に該当する者（以下「特定買付者等」と総称します。）は、原則として本新株予約権を行使することができません。また、当社は、特定買付者等以外の者が有する本新株予約権の全てを取得し、これと引換えに当社株式を交付することができます。

## 5) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成25年3月期の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会又は取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとし、

## ④ 上記各取組みに対する取締役会の判断及びその理由

### 1) 基本方針の実現に資する特別な取組み（上記②の取組み）

当社独自の技術・素材を活かした新製品の開発、資源・環境・エネルギー関連の次世代大型事業の創出、コ

ーポレート・ガバナンスの充実等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に資するものです。したがって、これらの各施策は基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社従業員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記③の取組み）

以下の理由から、本プランは基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社従業員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- (a) 経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を完全に充足していること
- (b) 当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入・更新されたものであること
- (c) 株主総会において株主の承認を得て更新されたものであること、発動に際して一定の場合に株主の意思を確認することとされていること、有効期間の満了前であっても株主総会において本プランを廃止することができること等、株主の意思を重視するものであること
- (d) 当社の業務執行を行う経営陣から独立した独立委員会の客観的な判断を最大限に尊重して対抗措置の発動・不発動を決定すること
- (e) 合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動しないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されていること
- (f) 独立した第三者の助言を得ることにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みが確保されていること
- (g) 当社取締役の任期は1年とされており、毎年取締役の選任を通じて株主の意向を反映させることが可能であること
- (h) デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）でも、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもないこと

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社及び連結子会社の研究開発費は、90億円であります。

当第1四半期連結会計期間において、当社の研究開発組織を次のとおり変更いたしました。

ウレタン事業本部

・ウレタン開発部

機能樹脂事業本部

・機能樹脂開発部

加工品事業本部

・加工品開発部

機能化学品事業本部

・機能化学品開発部

新自動車材開発室

新材料開発センター

研究本部

・触媒科学研究所

・マテリアルサイエンス研究所

生産・技術本部

・生産技術センター

なお、当第1四半期連結会計期間における当社グループの主要研究課題に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,022,020,076	1,022,020,076	東京証券取引所 市場第一部	<ul style="list-style-type: none"> <li>完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準株式</li> <li>単元株式数1,000株</li> </ul>
計	1,022,020,076	1,022,020,076	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	1,022,020,076	—	125,053	—	93,783

#### (6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ①【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 19,701,000	—	1（1）②発行済株式の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 987,981,000	987,981	同上
単元未満株式	普通株式 14,338,076	—	—
発行済株式総数	1,022,020,076	—	—
総株主の議決権	—	987,981	—

- (注) 1. 「完全議決権株式（自己株式等）」の欄の普通株式は、全て当社保有の自己株式であります。  
2. 「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が13,000株（議決権の数13個）含まれております。  
3. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己保有株式が次のとおり含まれております。  
三井化学株式会社 571株

### ②【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
三井化学株式会社	東京都港区東新橋一丁目5番2号	19,701,000	—	19,701,000	1.92
計	—	19,701,000	—	19,701,000	1.92

(注) 当第1四半期会計期間末（平成22年6月30日）の自己株式数は、19,752,672株であります。

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高（円）	318	304	288
最低（円）	282	249	246

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	38,714	74,602
受取手形及び売掛金	256,726	256,610
たな卸資産	※1 237,455	※1 218,953
繰延税金資産	5,456	5,291
その他	69,424	49,534
貸倒引当金	△431	△434
流動資産合計	607,344	604,556
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	315,173	312,585
減価償却累計額	△197,775	△194,787
建物及び構築物(純額)	117,398	117,798
機械装置及び運搬具	1,034,124	1,031,206
減価償却累計額	△849,186	△840,734
機械装置及び運搬具(純額)	184,938	190,472
土地	166,984	166,930
建設仮勘定	15,975	14,065
その他	60,705	60,761
減価償却累計額	△52,261	△51,843
その他(純額)	8,444	8,918
有形固定資産合計	493,739	498,183
無形固定資産	※2 15,551	※2 16,516
投資その他の資産		
投資有価証券	92,610	99,324
長期貸付金	1,691	1,707
繰延税金資産	3,350	3,235
その他	50,639	15,872
貸倒引当金	△1,361	△1,307
投資その他の資産合計	146,929	118,831
固定資産合計	656,219	633,530
資産合計	1,263,563	1,238,086

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	162,212	163,062
短期借入金	103,704	96,884
1年内返済予定の長期借入金	10,921	12,522
コマーシャル・ペーパー	2,500	1,000
1年内償還予定の社債	20,011	30,011
未払法人税等	3,289	6,652
役員賞与引当金	9	38
修繕引当金	13,387	11,118
資産除去債務	40	—
その他	66,530	64,916
流動負債合計	382,603	386,203
固定負債		
社債	124,000	124,000
長期借入金	228,137	228,962
繰延税金負債	10,673	13,044
退職給付引当金	55,830	36,137
役員退職慰労引当金	286	337
修繕引当金	2,442	3,334
環境対策引当金	11,572	11,671
資産除去債務	2,286	—
その他	15,388	15,394
固定負債合計	450,614	432,879
負債合計	833,217	819,082
純資産の部		
株主資本		
資本金	125,053	125,053
資本剰余金	91,065	91,065
利益剰余金	198,624	182,922
自己株式	△14,226	△14,215
株主資本合計	400,516	384,825
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,642	13,095
繰延ヘッジ損益	△34	0
為替換算調整勘定	△20,242	△20,637
評価・換算差額等合計	△12,634	△7,542
少数株主持分	42,464	41,721
純資産合計	430,346	419,004
負債純資産合計	1,263,563	1,238,086

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	260,551	339,356
売上原価	232,114	284,264
売上総利益	28,437	55,092
販売費及び一般管理費	※1 41,957	※1 43,323
営業利益又は営業損失(△)	△13,520	11,769
営業外収益		
受取利息	68	38
受取配当金	886	614
受取賃貸料	176	162
持分法による投資利益	952	1,418
その他	1,022	1,499
営業外収益合計	3,104	3,731
営業外費用		
支払利息	2,222	1,972
コマーシャル・ペーパー利息	15	0
為替差損	—	1,071
その他	1,374	1,089
営業外費用合計	3,611	4,132
経常利益又は経常損失(△)	△14,027	11,368
特別利益		
固定資産売却益	15	112
退職給付引当金戻入額	—	14,618
特別利益合計	15	14,730
特別損失		
固定資産処分損	525	398
固定資産売却損	18	64
減損損失	32	—
関連事業損失	338	701
投資有価証券評価損	1,689	8
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	970
特別損失合計	2,602	2,141
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△16,614	23,957
法人税等	※2 1,922	※2 3,115
少数株主損益調整前四半期純利益	—	20,842
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△2,092	2,130
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△16,444	18,712

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△16,614	23,957
減価償却費	16,155	15,602
のれん償却額	1,244	932
減損損失	32	—
退職給付引当金の増減額(△は減少)	—	19,693
前払年金費用の増減額(△は増加)	—	△34,006
貸倒引当金の増減額(△は減少)	284	42
修繕引当金の増減額(△は減少)	743	1,377
環境対策引当金の増減額(△は減少)	△48	△99
受取利息及び受取配当金	△954	△652
支払利息	2,222	1,972
持分法による投資損益(△は益)	△952	△1,418
投資有価証券売却損益(△は益)	△32	—
投資有価証券評価損益(△は益)	1,689	8
有形固定資産除却損	241	264
固定資産売却損益(△は益)	3	△48
売上債権の増減額(△は増加)	△18,152	403
たな卸資産の増減額(△は増加)	35,628	△18,118
仕入債務の増減額(△は減少)	3,735	△1,417
その他	△6,097	893
小計	19,127	9,385
利息及び配当金の受取額	2,383	1,649
利息の支払額	△2,158	△1,782
法人税等の支払額	△3,082	△7,539
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,270	1,713
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△14,718	△7,977
有形固定資産の売却による収入	129	184
無形固定資産の取得による支出	△682	△272
長期前払費用の取得による支出	△80	△255
投資有価証券の取得による支出	△3,330	△366
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,315	421
子会社株式の取得による支出	△1,005	—
その他	△1,045	△701
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,416	△8,966

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△19,534	6,398
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	22,000	1,500
長期借入れによる収入	625	202
長期借入金の返済による支出	△2,239	△2,239
社債の発行による収入	10,000	—
社債の償還による支出	△2,000	△10,000
自己株式の売却による収入	8	3
自己株式の取得による支出	△31	△17
配当金の支払額	△2,255	△3,007
少数株主への配当金の支払額	△515	△1,846
その他	△4	△9
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,055	△9,015
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,054	△80
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,963	△16,348
現金及び現金同等物の期首残高	47,949	72,962
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	369	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 53,281	※1 56,614



【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 該当事項はありません。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 66社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用非連結子会社</p> <p>① 持分法適用非連結子会社の変更 該当事項はありません。</p> <p>② 変更後の持分法適用非連結子会社数 7社</p> <p>(2) 持分法適用関連会社</p> <p>① 持分法適用関連会社の変更 千葉ケミカル製造有限責任事業組合は新規設立により関係会社となったため、当第1四半期連結会計期間より持分法を適用しております。</p> <p>② 変更後の持分法適用関連会社の数 24社</p>
3. 会計基準に関する事項の変更	<p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。 この変更による経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響はありません。</p> <p>(2) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 この変更による営業利益、経常利益への影響は軽微であり、税金等調整前四半期純利益は996百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は2,219百万円であります。</p> <p>(3) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成20年9月26日）を適用し、たな卸資産の評価方法を後入先出法から総平均法に変更しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ3,223百万円増加しております。</p>

	<p style="text-align: center;">当第1四半期連結会計期間  (自 平成22年4月1日  至 平成22年6月30日)</p>
	<p>(4) 企業結合に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用し、連結子会社の資産及び負債の評価方法を部分時価評価法から全面時価評価法に変更しております。</p> <p>この変更による資産及び損益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間  
 (自 平成22年4月1日  
 至 平成22年6月30日)

(四半期連結損益計算書関係)

- 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。
- 前第1四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記しております。  
 なお、前第1四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は176百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)

- 前第1四半期累計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「退職給付引当金の増減額(△は減少)」は、金額の重要性が増したため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記しております。  
 なお、前第1四半期連結累計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「退職給付引当金の増減額(△は減少)」は782百万円であります。
- 前第1四半期累計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「前払年金費用の増減額(△は増加)」は、金額の重要性が増したため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記しております。  
 なお、前第1四半期連結累計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「前払年金費用の増減額(△は増加)」は13百万円であります。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間  
 (自 平成22年4月1日  
 至 平成22年6月30日)

(退職金・年金給付水準の見直し)

当社は、中長期の収益構造改善対策の一つとして、平成22年4月に退職金・年金給付水準の見直しを行いました。その一環として、給付利率の変更等を実施する前提にて算出した結果、退職給付債務は14,618百万円減額しております。

この退職給付債務の減額については、過去勤務債務に該当するため、当社の定める会計処理方法に従い、当第1四半期連結会計期間において一括処理を行い、退職給付引当金戻入額として14,618百万円の特別利益を計上しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																																																																
<p>※1. たな卸資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">153,655百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕掛品</td> <td style="text-align: right;">5,414百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">78,386百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">237,455百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 無形固定資産には、のれん及び負ののれんの相殺後の金額が含まれております。相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">のれん</td> <td style="text-align: right;">6,015百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">負ののれん</td> <td style="text-align: right;">2,993百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,022百万円</td> </tr> </table> <p>3. 保証債務</p> <p>連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、次のとおり保証を行っております。</p> <p>保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">P. T. Amoco Mitsui</td> <td style="text-align: right;">2,825百万円</td> <td style="padding-left: 20px;">* 1</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">PTA Indonesia</td> <td style="text-align: right;">(31,923千US\$)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他(6社)</td> <td style="text-align: right;">2,203百万円</td> <td style="padding-left: 20px;">* 2</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,028百万円</td> <td></td> </tr> </table> <p>* 1 内1,217百万円については、BP p.l.c. 他より再保証を受けております。</p> <p>* 2 内58百万円については、他社より再保証を受けております。また、内203百万円については、再保証であります。</p> <p>この他に連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、保証予約を行っております。</p> <p>保証予約</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">京葉エチレン(株)</td> <td style="text-align: right;">200百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">トーセロ・ロジスティクス(株)</td> <td style="text-align: right;">58百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">258百万円</td> </tr> </table>	商品及び製品	153,655百万円	仕掛品	5,414百万円	原材料及び貯蔵品	78,386百万円	計	237,455百万円	のれん	6,015百万円	負ののれん	2,993百万円	差引	3,022百万円	P. T. Amoco Mitsui	2,825百万円	* 1	PTA Indonesia	(31,923千US\$)		その他(6社)	2,203百万円	* 2	計	5,028百万円		京葉エチレン(株)	200百万円	トーセロ・ロジスティクス(株)	58百万円	計	258百万円	<p>※1. たな卸資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">143,766百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕掛品</td> <td style="text-align: right;">4,273百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">70,914百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">218,953百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 無形固定資産には、のれん及び負ののれんの相殺後の金額が含まれております。相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">のれん</td> <td style="text-align: right;">6,913百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">負ののれん</td> <td style="text-align: right;">3,302百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,611百万円</td> </tr> </table> <p>3. 保証債務</p> <p>連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、次のとおり保証を行っております。</p> <p>保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">P. T. Amoco Mitsui</td> <td style="text-align: right;">4,339百万円</td> <td style="padding-left: 20px;">* 1</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">PTA Indonesia</td> <td style="text-align: right;">(46,635千US\$)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他(6社)</td> <td style="text-align: right;">2,504百万円</td> <td style="padding-left: 20px;">* 2</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,843百万円</td> <td></td> </tr> </table> <p>* 1 内1,279百万円については、BP p.l.c. 他より再保証を受けております。</p> <p>* 2 内60百万円については、他社より再保証を受けております。また、内263百万円については、再保証であります。</p> <p>この他に連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、保証予約を行っております。</p> <p>保証予約</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">京葉エチレン(株)</td> <td style="text-align: right;">200百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">トーセロ・ロジスティクス(株)</td> <td style="text-align: right;">36百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">236百万円</td> </tr> </table>	商品及び製品	143,766百万円	仕掛品	4,273百万円	原材料及び貯蔵品	70,914百万円	計	218,953百万円	のれん	6,913百万円	負ののれん	3,302百万円	差引	3,611百万円	P. T. Amoco Mitsui	4,339百万円	* 1	PTA Indonesia	(46,635千US\$)		その他(6社)	2,504百万円	* 2	計	6,843百万円		京葉エチレン(株)	200百万円	トーセロ・ロジスティクス(株)	36百万円	計	236百万円
商品及び製品	153,655百万円																																																																
仕掛品	5,414百万円																																																																
原材料及び貯蔵品	78,386百万円																																																																
計	237,455百万円																																																																
のれん	6,015百万円																																																																
負ののれん	2,993百万円																																																																
差引	3,022百万円																																																																
P. T. Amoco Mitsui	2,825百万円	* 1																																																															
PTA Indonesia	(31,923千US\$)																																																																
その他(6社)	2,203百万円	* 2																																																															
計	5,028百万円																																																																
京葉エチレン(株)	200百万円																																																																
トーセロ・ロジスティクス(株)	58百万円																																																																
計	258百万円																																																																
商品及び製品	143,766百万円																																																																
仕掛品	4,273百万円																																																																
原材料及び貯蔵品	70,914百万円																																																																
計	218,953百万円																																																																
のれん	6,913百万円																																																																
負ののれん	3,302百万円																																																																
差引	3,611百万円																																																																
P. T. Amoco Mitsui	4,339百万円	* 1																																																															
PTA Indonesia	(46,635千US\$)																																																																
その他(6社)	2,504百万円	* 2																																																															
計	6,843百万円																																																																
京葉エチレン(株)	200百万円																																																																
トーセロ・ロジスティクス(株)	36百万円																																																																
計	236百万円																																																																

## (四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 運賃・保管費 12,293百万円 給料・賞与 6,645百万円 研究開発費 8,968百万円 貸倒引当金繰入額 21百万円 退職給付費用 2,604百万円 役員賞与引当金繰入額 7百万円 役員退職慰労引当金繰入額 22百万円	※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 運賃・保管費 13,257百万円 給料・賞与 7,227百万円 研究開発費 8,965百万円 貸倒引当金繰入額 47百万円 退職給付費用 2,051百万円 役員賞与引当金繰入額 13百万円 役員退職慰労引当金繰入額 23百万円
※2. 税金費用については、四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。	※2. 税金費用については、四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (百万円)	※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 46,889 流動資産その他のうち現金同等物 7,173 預入期間が3か月を超える定期預金 △781 現金及び現金同等物 53,281	現金及び預金勘定 38,714 流動資産その他のうち現金同等物 19,997 預入期間が3か月を超える定期預金 △2,097 現金及び現金同等物 56,614

## (株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

- 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 1,022,020千株
- 自己株式の種類及び株式数  
普通株式 19,753千株
- 配当に関する事項  
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,007	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	機能材料 (百万円)	先端化学品 (百万円)	基礎化学品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	80,089	24,508	149,458	6,496	260,551	—	260,551
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,871	640	15,386	△1,296	17,601	(17,601)	—
計	82,960	25,148	164,844	5,200	278,152	(17,601)	260,551
営業利益又は営業損失(△)	△6,728	790	△7,002	192	△12,748	(772)	△13,520

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、内部管理上採用している区分をベースに、製品の種類及び製造方法の類似性等を勘案して4つに区分しております。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
機能材料	自動車・産業材、生活・エネルギー材、電子・情報材、ポリウレタン材料、コーティング・機能材
先端化学品	精密化学品、農業化学品
基礎化学品	基礎原料、フェノール、合繊原料・ペット樹脂、工業薬品、ポリエチレン、ポリプロピレン
その他	その他関連事業等

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	222,595	24,863	13,093	260,551	—	260,551
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	12,211	12,734	175	25,120	(25,120)	—
計	234,806	37,597	13,268	285,671	(25,120)	260,551
営業利益又は営業損失(△)	△12,958	151	△747	△13,554	34	△13,520

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の各区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア……中国、台湾、韓国、タイ、シンガポール
- (2) その他……北米、欧州

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	76,325	10,501	8,419	1,368	96,613
II 連結売上高（百万円）					260,551
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	29.3	4.0	3.3	0.5	37.1

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………中国、台湾、韓国、タイ、シンガポール

(2) アメリカ……………米国、メキシコ

(3) ヨーロッパ……………ドイツ、フランス

(4) その他……………オセアニア地域、アフリカ地域

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「石化事業」、「基礎化学品事業」、「ウレタン事業」、「機能樹脂事業」、「加工品事業」及び「機能化学品事業」の6つを報告セグメントとしております。

セグメントごとに製造・販売をしている主要製品は、下記のとおりであります。

セグメント		主要製品
報告セグメント	石化	エチレン、プロピレン、ポリエチレン、ポリプロピレン
	基礎化学品	フェノール、ビスフェノールA、高純度テレフタル酸、ペット樹脂、エチレンオキサイド
	ウレタン	ポリウレタン材料、コート材料、接着材料、成形材料
	機能樹脂	エラストマー、コンパウンド製品、特殊ポリオレフィン、エンジニアリングプラスチック
	加工品	衛生材料、半導体材料、エネルギー材料、包装用フィルム
	機能化学品	眼鏡レンズ用材料、ヘルスケア材料、化成品、特殊ガス、触媒、農業化学品
その他	その他	その他関連事業等

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注3)
	石化	基礎 化学品	ウレ タン	機能 樹脂	加工品	機能 化学品	計				
売上高											
外部顧客への売上高	110,305	102,327	35,903	25,855	32,529	27,784	334,703	4,653	339,356	—	339,356
セグメント間の内部売上高又は振替高	31,856	5,653	924	3,797	74	961	43,265	12,127	55,392	△55,392	—
計	142,161	107,980	36,827	29,652	32,603	28,745	377,968	16,780	394,748	△55,392	339,356
セグメント利益又はセグメント損失(△)	5,805	3,607	△1,260	2,244	909	1,348	12,653	△197	12,456	△687	11,769

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他関連事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額△687百万円には、セグメント間取引消去△30百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△657百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属させることが適当でない戦略研究開発等に係る研究開発費等であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失(△)と調整を行っております。



### 3. 報告セグメントの変更等に関する事項

#### (1) 報告セグメントの変更

当社は、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントを、平成22年4月1日付けの組織改正に伴い、従来の機能材料、先端化学品及び基礎化学品セグメントから、石化、基礎化学品、ウレタン、機能樹脂、加工品及び機能化学品セグメントに変更しております。

基礎化学品分野においては、従来の基礎化学品セグメントのうち基礎原料事業、ポリエチレン事業、ポリプロピレン事業を石化セグメントとし、フェノール事業、PTA・PET事業、工業薬品事業を基礎化学品セグメントとしております。

また、機能性材料分野においては、従来の機能材料セグメントのうちポリウレタン材料事業、コーティング・機能材事業をウレタンセグメントに、自動車・産業材事業、電子・情報材事業（除く機能性フィルム他）を機能樹脂セグメントに、機能性フィルム事業、ソーラー&セル部材事業、生活・エネルギー材事業を加工品セグメントにそれぞれ再編し、従来の先端化学品セグメント他を機能化学品セグメントに再編しております。

なお、前年同四半期連結累計期間のセグメント情報は、当四半期連結累計期間において用いた報告セグメントに基づき作成すると次のとおりとなります。

前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
	石化	基礎化学品	ウレタン	機能樹脂	加工品	機能化学品	計				
売上高											
外部顧客への売上高	78,028	73,882	30,278	17,736	28,391	25,745	254,060	6,491	260,551	—	260,551
セグメント間の内部売上高又は振替高	24,935	4,016	779	2,228	53	1,117	33,128	12,900	46,028	△46,028	—
計	102,963	77,898	31,057	19,964	28,444	26,862	287,188	19,391	306,579	△46,028	260,551
セグメント利益又はセグメント損失(△)	△4,895	△2,198	△3,386	△2,510	△425	460	△12,954	188	△12,766	△754	△13,520

#### (2) 事業セグメントの利益又は損失の算定方法の重要な変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の「3. 会計基準に関する事項の変更

(3) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成20年9月26日）を適用し、たな卸資産の評価方法を後入先出法から総平均法に変更しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、セグメント利益は「石化」については1,892百万円、「基礎化学品」については1,093百万円、「機能化学品」については181百万円それぞれ増加しており、「機能樹脂」については242百万円、「加工品」については152百万円それぞれ減少しております。また、セグメント損失は「ウレタン」については618百万円減少しており、「その他」については167百万円増加しております。

### 4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な減損損失を認識していないため、また、のれん等の金額に重要な影響を及ぼす事象が生じていないため記載しておりません。

#### (追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

著しい変動がないため記載しておりません。

(有価証券関係)

著しい変動がないため記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

著しい変動がないため記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

著しい変動がないため記載しておりません。

(賃貸等不動産関係)

著しい変動がないため記載しておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)		
1株当たり純資産額	387.00円	1株当たり純資産額	376.41円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	430,346	419,004
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	42,464	41,721
(うち少数株主持分)	(42,464)	(41,721)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (百万円)	387,882	377,283
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期 末(期末)の普通株式の数(千株)	1,002,267	1,002,318

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 21.28円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につ いては、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が 存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 18.67円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につ いては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△16,444	18,712
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 (△)(百万円)	△16,444	18,712
期中平均株式数(千株)	772,749	1,002,281

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

著しい変動がないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月12日

三井化学株式会社

代表取締役社長 田中 稔一 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 園 マリ 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田光 完治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 狩野 茂行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井化学株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井化学株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月11日

三井化学株式会社

代表取締役社長 田中 稔一 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 園 マリ 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田光 完治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 狩野 茂行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井化学株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井化学株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。